

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成27年4月2日(2015.4.2)

【公開番号】特開2014-212008(P2014-212008A)

【公開日】平成26年11月13日(2014.11.13)

【年通号数】公開・登録公報2014-062

【出願番号】特願2013-87169(P2013-87169)

【国際特許分類】

H 01 R 12/79 (2011.01)

【F I】

H 01 R 12/79

【手続補正書】

【提出日】平成27年2月14日(2015.2.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

金属板の平坦な板面を維持したまま該金属板を外形づけて得られた複数の端子と、該複数の端子をそれらの板面に対し直角方向で所定間隔をもって保持するハウジングと、平型導体のハウジングへの挿入を可能とする開位置と該平型導体を圧する閉位置の間で回動を伴って移動可能な可動部材とを備え、端子は平型導体の挿抜方向を長手方向として延びるハウジングの上壁側に位置する押圧腕部と、該押圧腕部の長手方向中間位置で連結部により該押圧腕部に連結されて上記長手方向に延びハウジングの底壁側に位置する支持腕部とを有し、上記押圧腕部は平型導体の挿入側となる一端側に上記平型導体を押圧するための押圧接点部をそして他端側に上記可動部材の閉位置への移動完了時に該可動部材のカム部からの力を受圧して弾性変位可能な受圧部とを有し、押圧腕部は受圧部でカム部からの力を受圧することにより該受圧部が端子の板面と同一面内で弾性変位を生じ平型導体に接圧をもたらす平型導体用電気コネクタにおいて、端子は端子配列方向で混在して配置された第一端子と第二端子の少なくとも二種を有し、長手方向で、第一端子は連結部に対して一端側に第一押圧部がそして他端側に第一受圧部が形成された第一押圧腕部と、第一支持腕部とを有し、第二端子は連結部に対して一端側に第二押圧部がそして他端側に第二受圧部が形成された第二押圧腕部と、第二支持腕部とを有し、可動部材は、端子配列方向で第一端子に対応する位置に第一受圧部と協働する第一カム部をそして第二端子に対応する位置に第二受圧部と協働する第二カム部とを有しており、第一カム部は、可動部材の回動軸線を中心とし上記第一押圧腕部の第一受圧部に当接して回動案内されるカム面で上記第一受圧部とで第一上当接点を形成し、第二カム部は、該第二カム部の回動軸線が上記第一カム部の回動軸線の延長線上に位置して形成されていると共に、可動部材の閉位置への回動過程で、第二押圧腕部の第二受圧部を圧する上カム面と、他端側で第二支持腕部もしくはハウジングの底壁を圧するようなカム半径の部分をもつ下カム面とを有し、上記回動軸線が延びる方向に見たときに、上記第一カム部が第一受圧部に当接する第一上当接点と回動軸線とを結ぶ中立線に対し、第二カム部は下カム面が第二支持腕部もしくはハウジングの底壁に当接する第二下当接点もしくは上カム面が第二押圧腕部の第二受圧部に当接する第二上当接点の少なくともいずれか一方が、可動部材の開位置から閉位置への回動過程で上記中立線を通過して移動するようなカム形状を有していることを特徴とする平型導体用電気コネクタ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

平型導体用電気コネクタにおいて、本発明では、端子は端子配列方向で混在して配置された第一端子と第二端子の少なくとも二種を有し、長手方向で、第一端子は連結部に対して一端側に第一押圧部がそして他端側に第一受圧部が形成された第一押圧腕部と、第一支持腕部とを有し、第二端子は連結部に対して一端側に第二押圧部がそして他端側に第二受圧部が形成された第二押圧腕部と、第二支持腕部とを有し、可動部材は、端子配列方向で第一端子に対応する位置に第一受圧部と協働する第一カム部をそして第二端子に対応する位置に第二受圧部と協働する第二カム部とを有しており、第一カム部は、可動部材の回動軸線を中心とし上記第一押圧腕部の第一受圧部に当接して回動案内されるカム面で上記第一受圧部とで第一上当接点を形成し、第二カム部は、該第二カム部の回動軸線が上記第一カム部の回動軸線の延長線上に位置して形成されていると共に、可動部材の閉位置への回動過程で、第二押圧腕部の第二受圧部を圧する上カム面と、他端側で第二支持腕部もしくはハウジングの底壁を圧するようなカム半径の部分をもつ下カム面とを有し、上記回動軸線が延びる方向に見たときに、上記第一カム部が第一受圧部に当接する第一上当接点と回動軸線とを結ぶ中立線に対し、第二カム部は下カム面が第二支持腕部もしくはハウジングの底壁に当接する第二下当接点もしくは上カム面が第二押圧腕部の第二受圧部に当接する第二上当接点の少なくともいずれか一方が、可動部材の開位置から閉位置への回動過程で上記中立線を通過して移動するようなカム形状を有していることを特徴としている。